

う教指第 138003 号
令和3年8月16日

うるま市立小中学校 校長 殿

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美

夏季休業期間の延長について(通知)

市内においては、新型コロナウイルス感染が収まらない状況であり、先週1週間の新規陽性者数は442名となっております。これまでに経験したことのない感染拡大が継続しています。

そこで、子供達の健康、安全を第一に考え、集団による感染リスクに備えるための、下記の対応につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

1 夏季休業の期間

夏季休業期間を、うるま市立学校管理規則のとおり、8月31日までとする。

※ 授業時数の確保等から、8月31日以前に設定している学校につきましても、夏季休業期間を延長していただきますよう、お願いします。

※ 9月1日(水曜日)以降の再開については、今後の状況を受けて判断し、お知らせします。また、休業の期間については、状況により変更する場合があります。

※ 夏季休業期間を変更する学校においては、保護者等への周知と安全確保のご指導をよろしくお願い致します。

2 部活動(スポーツ少年団含む)等について

部活動(スポーツ少年団含む)については、令和3年8月31日までの間、活動を休止する。

※ 8月13日付、事務連絡「緊急事態宣言下における夏季休業期間中の部活動等について」参照

3 教職員の服務について

自粛の意義を理解し、模範となる行動をとるよう指導を行う。